

マイナス金利を受けた退職給付債務の割引率について③ ～ASBJ、実務対応報告公開草案を公表～

2017 年 1 月 27 日、企業会計基準委員会（ASBJ）より「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い（案）」（以下「公開草案」という。）が公表され、コメントの募集を開始しました。

【会計処理】

割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りが期末においてマイナスとなる場合、方法①と②の何れも取扱い可能とされました。（2016 年 3 月決算において認められていたものと同じの方法）

方法① マイナス値をそのまま割引率とする方法

方法② 割引率の下限をゼロとする方法

【適用時期】

2017 年 3 月 31 日に終了する事業年度から 2018 年 3 月 30 日に終了する事業年度までに限って適用することとなります。今後は、方法①と②のいずれかの方法によることを定めたガイダンスの公表に向けて検討が行われますが、検討の進捗状況によっては、上記の取扱いを 2018 年 3 月 31 日以後に終了する事業年度にも継続することも検討されます。

【背景】

本テーマについては、昨年度末も ASBJ で検討しており、2016 年 3 月決算においては暫定的に上記の取扱いとすることとされてきました。その後、2016 年 7 月に「第 27 回基準諮問会議」にて「マイナス金利に係る種々の会計上の論点への対応」が新規テーマとして提案されたことを踏まえ、ASBJ にて審議が行われていました。

【関連資料】

- ASBJ のホームページ「『債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い（案）』の公表」（2017 年 1 月 27 日）

（コメント募集期間：2017 年 1 月 27 日～2017 年 3 月 3 日）

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/exposure_draft/discountrate2017/index.shtml

- 年金通信 2016-132「マイナス金利を受けた退職給付債務の割引率について②（2016 年 11 月 30 日発行）」

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=701>

- 年金通信 2015-157「マイナス金利を受けた退職給付債務の割引率について（2016 年 3 月 11 日発行）」

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download.php?c=551>

以上